

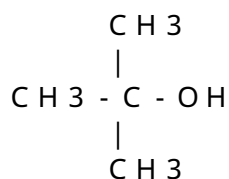
## 製品安全データシート

## 1. 化学物質及び会社情報

製品名 T B A (ターシャリーブ<sup>®</sup> タノール)  
 会社名 株式会社クラレ  
 住所 〒103-8254  
 東京都中央区日本橋3-1-6 (クラレ日本橋ビル)  
 担当部門 化学品カンパニー 化学品販売部  
 電話番号 03-3277-6665  
 F A X 03-3277-6718  
 作成日 1992年 2月4日  
 ('93.3.25, '93.5.12, '94.3.3, '95.5.15, '00.1.5,  
 '00.8.18, '03.10.1, 改定)  
 M S D S N O . K I M - 2 1 ( 第 8 版 )

## 2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 単一製品  
 C A S N O . : [ 7 5 - 6 5 - 0 ]  
 化学名： ターシャリー・ブタノール  
 化学式 ( 構造式 ) :



官報公示整理番号 化審法番号：(2)-3049  
 ブチルアルコール  
 安衛法番号：2-(8)-303

T S C A 登録： 有り  
 E I N E C S N O . : 2008897

危険有害成分： ターシャリーブ<sup>®</sup> タノール  
 M S D S 交付対象物質  
 労安法 57条の2第1項に定める政令指定物質No. : 475  
 含有量： 98%以上

## 3. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響： 情報無し  
 特定の危険有害性： 情報無し

## 4. 応急措置

皮膚に付着した場合： 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。触れた部分を大量の水又は微温湯を流しながら洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当てを受けること。

眼に入った場合： 直ちに清浄な水で最低15分以上洗浄し、眼科医の手当てを受けること。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が

よく行き渡るように洗浄する。

吸入した場合： 直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、毛布等でくるんで温め安静にする。速やかに医師の手当を受けること。なお呼吸が不規則な場合、もしくは止まっている場合は、医師の手当てが得られるまで人工呼吸を続ける。

飲み込んだ場合： 安静にして、直ちに医師の手当てを受けること。患者に意識がない場合には、口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。

## 5 . 火災時の措置

消火剤： 炭酸ガス、泡消火剤、水噴霧

消火方法： 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する、又、燃焼の怖れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物を冷却をする。

消火を行う者の保護： 消火作業は風上から行い、必ず保護具を着用する、場合によっては呼吸保護具を着用する。

## 6 . 漏出時の措置

除去方法、人体に対する注意事項、環境に対する注意事項：

風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。

少量の場合： ウェス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。残りは大量の水で洗い流す。

大量の場合： 漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いてから液の表面を泡等で覆い、出来るだけ空容器に回収する。そのあとは多量の水を用いて洗い流す。  
この場合、河川等に排出されないよう注意する。

## 7 . 取扱いおよび保管上の注意

### ・取扱い

技術的対策、注意事項：

- ・石油缶あるいはドラム缶の内容物が固化している場合は湯煎などで加温して使用する。その際、容器内圧上昇及び開栓時の引火を避けるため局部過熱は避ける。融解時（融点 25 . 6 ）に液は既に引火点（ 11 ）を越えている。必ず火気厳禁で取り扱う。
- ・火気厳禁。炎、火花、もしくは高温体との接近又は過熱を避ける。また強酸化剤との接触を避ける。
- ・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
- ・吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないように適切な保護具を着用する。
- ・取り扱い場所の近くに、緊急時に洗眼および身体洗浄するための設備を設置する。
- ・屋外での作業はできるだけ風上から行う。
- ・静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
- ・取り扱いの都度容器を密閉する。

- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又はひきずる等の粗暴な取り扱いをしない。
- ・使用済みの空容器は一定の場所を定めて集積する。

保管：

技術的対策、混食禁止物質、保管条件、容器包装材料：

- ・火気厳禁。容器は直射日光を避け密栓して冷暗所に保管。一定の場所を定めて貯蔵する
- ・静電気対策を行い、ボイラー等熱源の近くや可燃物の近くに置かない。
- ・酸化性物質、有機過酸化物質など同一場所に置かない。
- ・推奨する容器包装材料は、金属容器

8. 暴露防止及び保護措置

- 許容濃度： ・日本産業衛生学会：50ppm<sup>4)</sup>  
 A C G I H：TWA100ppm(303mg/m<sup>3</sup>)<sup>4)</sup>
- 設備対策： ・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設定することが望ましい。  
 ・取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
- 保護具： ・状況に応じ、防毒マスク（有機ガス用）、送気マスク、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、色 : 無色透明の液体（25.6 以上）
- 臭気 : ショウ脳様の芳香を有する
- 沸点（ ） : 82.5
- 融点（ ） : 25.6
- 引火点（ ） : 11.0（タグ密閉式）
- 発火点（ ） : 478
- 爆発範囲（VOL%） : 2.4～8.0<sup>4)</sup>
- 蒸気密度（20 ） : 30.6<sup>4)</sup>
- 比重（20/4 ） : 0.787
- 溶媒に対する溶解性 : 水：可溶
- 粘度（30 /mPa・s） : 3.6
- 屈折率（n<sub>D</sub>20） : 1.384<sup>4)</sup>
- 燃焼熱（kJ/mol） : 2632.90<sup>4)</sup>
- 電機伝導率（S/cm） : 2.9×10<sup>-7</sup><sup>4)</sup>

10. 安定性及び反応性

- 安定性・反応性 : アルコールであり、特別の異常反応はない。  
 酸を加えて加熱すると脱水してイソブチレンを生じる。
- 危険有害な分解生成物 : 特になし。

11. 有害性情報

- 急性毒性 : LD50 3.50 g/Kg（ラット経口）<sup>4)</sup>
- LC50 3,550 ppm（グッピー）<sup>4)</sup>
- 発ガン性 : 経口投与（ラット60日）腫瘍発生なし<sup>4)</sup>

12. 環境影響情報

- 分解性 : 難分解性<sup>1)</sup>
- 蓄積性（体内への濃縮性） : 低蓄積性
- 分配係数（log P<sub>oct</sub>） : 0.37<sup>4)</sup>

## 13. 廃棄上の注意

廃棄は焼却により行う。その方法は次の何れかによる。

- ・焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。
- ・少量の場合はケイソウ土等に吸収させて開放型の焼却炉で焼却。  
難分解性であり、活性汚泥で分解しにくいいため、できるだけ排水に入らない様注意する。

## 14. 輸送上の注意

- ・車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人に運送注意書を交付する。
- ・運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。
- ・その他、消防法などの法令に定める所に従う。

車両輸送： 下記取扱いの注意事項を守って行う。

充填、積み卸しの際は、エンジンを停止し、サイドブレーキをして車止めをすること。アースを取り付けること。

運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み。荷くずれの防止を確実にを行う。

その他、消防法などの関連する法令の定めるところに従う。

- ・漏洩事故： 送液中は直ちに中止し、速やかに係員に通報する。  
路上での事故の場合、付近の住民、通行人に知らせ風上に避難させる。事故現場付近の立ち入りを禁止（ロープ張り、標識）し、火気厳禁とする。  
必要に応じて、車両を安全な場所に移動して停車させる。
- ・爆発、火災： 充填、積み卸しの際は、直ちに係員に通報し、送液中であれば中止する。  
備え付け消火器により、消火に努める。
- ・事故発生時： 保安署、消防署、警察署に連絡すること。  
の連絡 項目 1. 化学物質等及び会社情報の欄を参照。

国連分類及び国連番号：

国連分類：C L A S S 3 . 2 (IMDG CODE P 3191)

国連番号：1 1 2 0

## 15. 適用法令

消防法：	危険物第四類第一石油類 水溶性液体 (指定数量 400リットル) 危険等級
危険物船舶運送及び貯蔵規則：	第 3 条危険物告示別表第 5 引火性液体類 (H・上・下/上 等級 2)
航空法：	施行規則第 194 条危険物告示第 3 引火性液体(G - 等級 2)
港則法：	施行規則第 12 条危険物(引火性液体類)
試薬 JIS：	K-8813-79
労安法：	施行令別表第一危険物(引火性のもの) 該当

労働安全衛生法第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質

「別表第 9 名称等を通知すべき有害物(第 18 条の 2 関係)」：該当(N O . 4 7 5)

PRTR 法第 1 種指定化学物質： 非該当

PRTR 法第 2 種指定化学物質： 非該当

**化審法： 指定化学物質**

当商品は労働安全衛生法による MSDS 交付対象物質です。

当商品を 1wt% 以上含有する製品については MSDS 交付義務が発生します。

**当商品は化審法指定化学物質に該当するため、以下の点に注意ください。**

1. 地下への浸透や大気への揮散をさけるため、貯蔵または使用中に液を漏らしたりこぼしたりしない。
2. 廃液、汚泥等の廃棄、埋め立て、下水道や河川への放流などを絶対に行わない。処理にあたっては自社で適正に行うか、あるいは産業廃棄物処理業者に委託する。

#### 16. その他の情報

危険物データベース登録済 登録番号：4022-005000

(ﾌﾙｱﾙｺｰﾙ)

- 引用文献：
- |    |            |         |        |
|----|------------|---------|--------|
| 1) | 化審法既存物質見直し |         |        |
| 2) | 13700の化学商品 | 化学工業日報社 | 2000.1 |
| 3) | 溶剤ハンドブック   | 講談社     | 1991.8 |
| 4) | 溶剤ポケットブック  | オーム社    | 1994.6 |

#### 記載内容の取扱い

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等は保証値ではありません。  
危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので取扱いには十分注意してください。  
注意事項についても通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

記載内容の問い合わせ先 株式会社クラレ 化学品カンパニー  
化学品販売部  
電話番号 03-3277-6665